

環境政策には重点分野ごとのプログラムが用意されています。

1 地球温暖化問題に対する取組

地球全体の平均気温が上昇すると、海面水位の上昇、豪雨などの異常気象の増加、生態系への悪影響の拡大、穀物生産への影響、感染症や熱ストレスによる被害の拡大など、広範かつ深刻な影響を及ぼすと予測されています。

今すぐ実行できる「地球温暖化防止対策」には 次のようなことがあります

例えば…①夏の冷房温度を28°Cに、冬の暖房温度を20°Cに設定する②蛇口をこまめにしめる③停車や駐車時のアイドリングを止めなどエコドライブをする④省エネ性能を備えたエコ製品を選んで買う⑤過剰包装を断わる⑥電源プラグをコンセントから抜く、など、ふだんの生活を見直すだけでも地球温暖化防止に役立ちます。

- 京都議定書の温室効果ガス6%削減約束の確実な達成
- 温室効果ガスのさらなる長期的・継続的な排出削減等

2 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組

毎日が便利で暮らしが豊かになっている反面、限りある資源が無駄遣いされ、環境汚染の原因でもある廃棄物=ゴミ処理が問題になっています。そこで今、世界的視野を持って盛んに行われているのが資源を守るための方法である「3R」です。

3Rは循環型社会を構築する基本であります

「もったいない」という日本独特の精神が、環境保全につながる言葉として世界中から注目されています。日本が「3R」のイニシアティブを発揮し、国際的な循環型社会の構築に先導的な役割を果たすことが期待されています。

【3Rとは】

Reduce(リデュース)=発生抑制

ゴミになりにくいものを上手に利用していくことが
ゴミ減量化につながります。

Reuse(リユース)=再使用

廃棄物を減らすために、
繰り返して利用できるものを購入するようにしましょう。

Recycle(リサイクル)=再生利用

ゴミはきちんと分別して
資源を有効活用するという意識を常に持ちましょう。

- 資源消費の少ない、エネルギー効率の高い社会経済のシステムづくり
- 「もったいない」の精神も生かした循環の取組の促進とパートナーシップ
- ものづくりの段階での3Rの内部化
- 廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化



3 都市における良好な大気環境の確保に関する取組

窒素酸化物(NOx)や浮遊粒子状物質(SPM)、光化学オキシダント(Ox)等の大気汚染物質は、光化学スモッグを発生させるなど、大気環境を悪化させます。また都市での活動の増大と過密化による熱環境の悪化=「ヒートアイランド現象」も深刻な問題となっています。

大気汚染の防止を通じて、 日常の生活環境を改善しましょう

日常生活で実施できる大気汚染の防止策は、地球温暖化防止にも寄与する面もあり、積極的に行うことで相乗効果が期待できます。

- 健康で快適な都市生活環境を確保するため、良好な大気環境を確保
- 大気汚染、ヒートアイランド現象対策として環境負荷の小さい事業活動、生活様式への変革
- 環境的に持続可能な都市・交通システムの構築

4 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

都市への急激な人口や産業の集中等を背景に、水循環が急激に変化し、人の生活に必要な水量の供給、水質の浄化、多様な生態系の維持等様々な機能が損なわれた結果、水質汚濁、生態系への悪影響、河川流量の減少、親水性の低下、湧水の枯渇等の問題が生じています。

健全な水循環とは

環境保全上健全な水循環が実現し、水の浄化機能をはじめ自然の水循環の有する様々な機能が十分に発揮され、水環境(水質、水量、水生生物、水辺地の保全)と地盤環境が良好に保たれている状態のことを言います。

- 水質、水量、水生生物、水辺地それぞれを良好に保ち、それらの持続可能な利用が図られる社会の構築と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくり
- 貯留浸透・涵養能力の保全・向上、湖辺植生、干潟、藻場等を含む水辺地の保全・再生
- 日本の取組を国際的に発信して世界の水問題解決に貢献

5 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

化学物質のなかには、有害性を持つものが多数存在しており、環境を通して人の健康や生態系に悪影響を与えるおそれ(環境リスク)があります。環境リスクを科学的に評価し、環境リスクを低減するため、化学物質の適正な管理を進めなければなりません。

化学物質の環境リスクとは何を指すのでしょうか

環境リスクの大きさは以下の式のように、化学物質の“有害性”の程度と、化学物質にさらされる量を示す“ばく露量”によって決まります。

化学物質の環境リスク=化学物質の有害性×ばく露量

環境リスクを低減するために、化学物質を扱う事業者における適正な管理が必要です。

- 有害性・ばく露に関する情報を収集して科学的なリスク評価を推進
- 予防的な取組方法の観点に立った化学物質のライフサイクルにわたる環境リスクの低減
- リスクコミュニケーションの推進による環境リスクに関する国民の理解と信頼の向上
- 国際協調の下での責務の履行と経験を生かした積極的な国際貢献

6 生物多様性の保全のための取組

生物多様性とは、地球上の様々な生物が互いにつながり合って暮らしていることであり、その恵みに、わたしたちも支えられています。しかしながら、近年、人間活動が原因で生物多様性の危機が引き起こされています。

我が国の生物多様性における3つの危機とは

それは(1)人間活動による生息・生育環境の悪化、(2)人為の働きかけの減少に伴う里山生態系への影響、(3)外来生物や化学物質による生態系の搅乱です。これらはどれも人為的なもので、種の絶滅を招く大きな要因となっています。

- 各種の保護地域を中心とした国土レベル・地域レベルでの生態系ネットワークの形成
- 野生動植物の保護管理・外来生物対策の充実
- 自然資源の持続可能な利用のための適切な農林漁業活動、里山生態系の保全への取組

